

# 愛 労 連

## 愛知県労働組合総連合

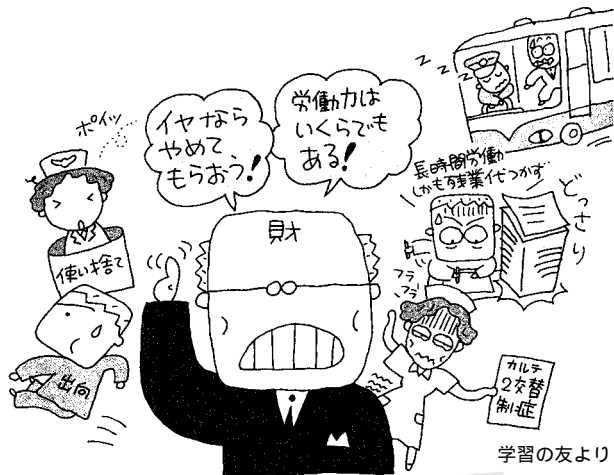
名古屋市熱田区沢下町8-18  
労働会館第2ビル  
TEL 052-871-5433  
発行人 見崎徳弘

第58号 1997年12月5日

## 新年は

### 新春学習会からスタート

とき 1月10日(土)午前10:00~16:00  
ところ 産業貿易館大会議場(西館)  
終了後、17時~新年旗びらきもあります



## 労働法制改悪反対

## これが財界流 使いすてルールだ

労働省は財界の意向を受けて、労働基準法の「見直し」案を中央労働基準審議会の通常国会で、十二月にも最終取りまとめをし、来年の通常国会に法案として提出する予定です。また、行革で労働者の働く権利を守るべき労働省も解体させようとしています。

### 女も男並の労働へ

先の通常国会で、「女子保護」規定が撤廃されました。残業時間の男女共通規制がない中で、女性労働者も男性と同様に働けというものです。長時間・過密労働で家庭や子どもを、介護・健康、いのちまで脅かされようとしています。

### サービス残業の合法化

裁量労働制とは、上司に指示されないで作業する業務について、どんな長時間働いてもあらかじめ労使で協定された時間だけ働いたとみなす制度。現在は新製品の開発や研究・分析の仕事などに限られています。これをすべてのホワイトカラーに拡大し、「長時間労働・残業ゼロ」の分野を拡大しようというものです。

### 不安定雇用が いつそう拡大

現行労働法で、「短期の労働契約」を認められているのは臨時工など一年以内の契約だけ。圧倒的多数の労働者は定年までの契約です。これを五年以内の雇用契約にするというのです。契約期間が切れたらポイ捨て。そのいい例が契約制スチュウワーズです。こんなことが勝手放題やられる法律とは、首切り合法化であり、「若年定年制」の復活といえます。

悪政をやめさせ、くらしをよくしたい、働く仲間の労働条件をよくしたい、仲間を増やしたい...。こんな思いを胸に、すべての労働者・労働組合と対話し、共同を広げ、働く者の要求を前進させようと、いま、各単産・地域では春闘アンケート・署名をもったの申し入れ行動がすすんでいます。すでに共同の申し入れは300組合を越えています。

## 春闘アンケートいつもの4倍

### うんゆ一般井住運送支部

運輸業界の賃金や労働条件は、他産業の六割から七割。総労働時間は約二六〇〇時間。三〇〇〇時間でも不思議でない状況です。ところがそれだけ働いても年収は四五〇万から五〇〇万円平均(残業代込み)。「低賃金で長時間労働のトラック運転手の生活や労働条件を少しでも良くしたい。組合を大きくし、影響力を強めたい」と運輸一般では、春闘アンケートを大きく広げています。

## 男女共通規制で申し入れ

「残業時間の男女共通規制の法制化」を訴える。従業者十名ほどだが、職場の人にヒラを配るから

### 宣伝行動に反響

婦人協は、十一月二十日に早朝宣伝と申し入れ行動をしました。



うちあわせをして、イザ!

と取りに来た人。トヨタの管理職と名の男性からは、「女子保護が撤廃されると女性たちは気の毒。残業代もつけれないんだよね。がんばって」と激励されるなど、いつになく反響がありました。



“がんばって”と労働者からの声も

# 対話と共同をすすめよう

# 要求実現への大きな流れに

が、切実な要求である男女共通規制の法制化を中心に申し入れをしました。食品連合の組合では書記長が、「連合も労働法制改悪反対の署名やっています。男女共通規制では女性委員会ががんばっていますよ。また、生保連の組合では、「今の政府はどちらを向いているのかわかりませんよ。できるだけやらせてもらいます」と、「あたってくださる」と勢いで行った申し入れでしたが、「おもしろかったね」と次の行動につながる取り組みとなりました。

## 11.16 国民大集会 (東京・代々木公園)

全国から11万人を越える参加者で熱気いっぱい。愛知からは約800名が参加。国民いじめの悪政をやめさせ、営業、くらしを守るため奮闘しよう決意を固めました。



# 中電人権裁判 勝利和解

## 職場に自由と民主主義

### きり開く第一歩に

#### 脅迫と 見せしめ差別が

ちょうど三十年前、知多火力の夜勤の日、「共産党は中電をつぶす気だ」「俺たちの敵は共産党だ。三枝も敵だ」職場懇談会での発言が続いた。

当時、人員削減のまっ最中、「要員の合理化」と七十年安保を控えた「革新の

分断」に向けた思想差別大作戦の開始だった。職場八部、社宅八部、子どもいじめも始まった。

労組は、会社の思想差別大作戦に歩調を合わせた。暴力的迫害をともなった脅迫と見せしめ差別は、労働者にとって恐怖であり労働運動は消された。

一九九六年三月十三日、名古屋地裁は「原告を含む共産党員及びその支持者に反共労務政策をおこなったことが認められる。思想による差別は憲法・労基法が禁止しており、公序良俗に反する違法行為である」と判決を下した。大法廷に「よし」のかけ声と拍手が起こった。

#### 思想差別は 憲法違反

高裁へのたたかいが始まり、同時進行の和解折衝もたたかいと位置つけた。和解折衝の席は、争議団員の参加と発言で、裁判所の雰囲気は一変し、「花、風にひろく」で家族の思いを訴える要請は胸を熱くした。

#### 連帯と共同 の力で勝利

中電争議は、「反響主義・思想差別」とのたたかいであり、たたかうものの連帯と共同の力で勝ち取られた勝利です。たたかいの経過は、「連合」職場の中にある労働者の自由と民主主義を大きく切り開くものでありました。しかし、三十年のたたかいはその第一歩を築いたに過ぎません。職場で階級的民主的労働運動を前進させ、真の勝利者となるために、引き続き奮闘

#### 合理化闘争解決 全国一般日本アクリル

米国の多国籍企業ローム・アンド・ハース社の日本アクリル化学は、グループ企業のリストラ再編戦略のもと、二年間に三回にわたって人員削減を強行し、企業の三分の一を削減してきてました。

#### 第三十四期も 「連合」独占

名古屋地裁・熊田裁判長は、十一月十七日、「知事は各組合の意見を聴取して、労働委員会の円滑な運営に努める」との和解案を提示しました。

#### 地労委裁判で職権和解案 県は和解案に 応じよ!!

地労委は、会社の差別や首切りから労働者を救済する公的機関で、労働者が労働者委員が全員を求めている多くが反連合・非連合の労働者です

#### 「連合」独占の改 善を求める内容

地労委民主化会議は、



### 和解項目

- ・思想差別・迫害を受けた争議団員全員を対象とする。
- ・在職者の基本給・職級の処遇は正を男女ともおこなう。
- ・退職者に対する厚生年金は正をおこなう。
- ・会社は将来にわたって他の従業員と公平に扱ふ。
- ・解決金15億円を支払う。



人減らし、組合つぶしやめよと決起集会

この間、組合員が一人もやめなかったと言って、潤滑油剤加部門の生産中止と、さらに二六名の希望退職募集に応じなければ、指

組合は、①日本の労働法習慣を守り労使協定を尊重せよ。②職場の展望を示し約束の企業統合を行なえ。③労働者の雇用を守れ。と要求し、労働委員会に斡旋申請をしてきました。

職場では全員ストライキで、全労連・愛労連とともに、東京本社、通産省への要請、また、関連事業所での宣伝を行ってきました。

そして十月一八日には、解雇者を出す事なく、企業統合や雇用確保への継続協議の約束、労使協定、確認書の遵守。組合は希望退職募集を認める等を労使間で認めると、協定しました。

### 花 風にひろく

中電人権裁判争議団家族会発行

待ちきれず車中で読みました。涙があふれ、顔があげられなかった...  
今を懸命に生き、たたくっている人々たちへの励ましの書。

1 260円(税込み)

申し込みは中電人権裁判争議団家族会  
FAX 052-453-0523

# 発言に感動、共感!!

## 第3回 パートの元気がでる集会



三回目を迎えたパートの元気の出る集会。

今年、十月から実行委員会を兼ね準備してきました。昨年の参加者名簿をよりにどころに、電話で要請したり、名古屋役所前でピラを配ったりした甲斐もあって、生協労連や建設一般以外の多くの職場から、臨時、フリーター、パートなど、「非正規」雇用の仲間が男性も含めて二十一組合か

交流会でパートさんのいきいきした発言が

交流会では、「去年の集会で元気になって、この一年間、アルバイト・契約バスのニューズ作り、長島温泉で配ったり、知多の「エビせん」の里」においてたりして仲間づくりにがんばってきた「運輸一般の石村さんの話は、参加者を感動させました。また、「昨年八人が解雇されて不安になり、労組に入り臨時調理員部会を結成した」瀬戸市職労のパートさんの報告にも共感が寄せられました。

石村さんの発言に生協労連の長島さんは、「ガイドの気持ちをとらえたい活動だわ。私たちももっと工夫ができるね」と感想。参加者からは、「年に一回集まるだけでなく、いろんなパートと連絡できるといいね」と今後の活動に期待を寄せる声が出されました。

### 地労委構成で和解案 名地裁

「連合」独占の改  
善を求める内容

地労委民主化会議は、

「連合」独占なのでまともな解決で苦しんでいく状況です。全国的には八年前に、五都道府県で労働者委員連合独占を是正させてきています。

和解案を「連合」独占の改善を求めた内容」と評価し受け入れる方向です。

次回和解期日の十二月十二日まで県に、「裁判長の和解案を受け入れ、地労委の「連合」独占は正をおこなうよう」申し入れやピラ宣伝などの行動を強めています。

から八十二名参加しました。

交流会では、「去年の集会で元気になって、この一年間、アルバイト・契約バスのニューズ作り、長島温泉で配ったり、知多の「エビせん」の里」においてたりして仲間づくりにがんばってきた「運輸一般の石村さんの話は、参加者を感動させました。また、「昨年八人が解雇されて不安になり、労組に入り臨時調理員部会を結成した」瀬戸市職労のパートさんの報告にも共感が寄せられました。

石村さんの発言に生協労連の長島さんは、「ガイドの気持ちをとらえたい活動だわ。私たちももっと工夫ができるね」と感想。参加者からは、「年に一回集まるだけでなく、いろんなパートと連絡できるといいね」と今後の活動に期待を寄せる声が出されました。

中日新聞11/19付けで報道